

令和7年11月2日以降の新発行から 「抽選参加グループカード」が新しくなります！

皆様の公平な施設利用のため、当館（メインアリーナ・サブアリーナ全面）の抽選参加グループカード（以下、グループカード）を発行するための要件を、**令和7年11月2日から変更**します。

《主な変更点》

その1 代表者と構成員は、他のグループの代表者または構成員になることができません。

その2 グループの構成員全員のふれあいネット個人登録が必要になります。

グループカードの発行要件は？

○次の要件を満たすグループであることが必要です。

- ◆ 5名以上のグループであること（登録は5名）
- ◆ グループの構成員全員がふれあいネットの個人登録をしていること
- ◆ 代表者がふれあいネットの市内個人登録をしていること
- ◆ グループの半数以上が市内在住、在勤、在学のいずれかであること
- ◆ グループの代表者と構成員は、他のグループの代表者や構成員ではないこと

○グループ登録申請に必要な書類は表のとおりです。

【新規登録】

窓口に来る人 ※1	提出書類等（回収するもの）	提示書類等（確認後返却するもの）	備考
代表者 (申請者本人)	・グループ登録申請書（A）	・本人確認書類（原本） ・ふれあいネット個人登録カード（原本） ・構成員のふれあいネット登録カード（写し）	
構成員 (代理人)	・グループ登録申請書（A） ・委任状（D）	・本人確認書類（原本） ・ふれあいネット個人登録カード（原本） ・代表者の本人確認書類（写し） ・代表者のふれあいネット個人登録カード（写し） ・代理人を除く構成員のふれあいネット登録カード（写し）	

※1 窓口に来る人は、グループ代表者又は構成員に限る。

抽選会の参加者・参加方法は？

○グループの**代表者または構成員**が参加できます。

○持ち物：①グループカード（原本）、②参加される方ご本人のふれあいネットカード（原本）、
③**本人確認書類（原本）**

※構成員が抽選会に参加する際の委任状提出は不要となりましたが、抽選に参加される方ご本人の本人確認書類(原本)の提示が必要になります。

※旧要件にて登録のグループ構成員の方は、ふれあいネットカードの提示は任意となります。
新たに作成する必要はございません。

※グループカードの有効期限が切れている場合は抽選会に参加いただけません。また、代表者および抽選参加者のふれあいネットカードの有効期限が切れている場合も抽選会に参加いただけません。

次頁へ続く

グループカードの有効期限は？

- グループカードの有効期限は、発行日から3年間です。
- 有効期限を迎えたら廃止となるため、新しいグループカードの発行をお願いいたします。
- ※ グループカード番号は変更となり引継がれません。更新はありません。

グループカードの登録情報変更・紛失があった場合は？

- 登録情報の変更やグループカードの紛失があった場合は、
旧グループカードの廃止および、新グループカードを発行する手続きをしてください。
- ※ グループカードの変更手続きおよびカード再発行はありません。

○グループカード廃止に必要な書類は表のとおりです。

【廃止】

窓口に来る人 ※1	提出書類等（回収するもの）	提示書類等（確認後返却するもの）	備考
代表者 (申請者本人)	・グループ登録廃止届出書（C） ・抽選参加グループカード（原本）※2	・本人確認書類（原本）	※2 紛失の場合、提出なしでも 廃止可能。
構成員 (代理人)	・グループ登録廃止届出書（C） ・委任状（D） ・抽選参加グループカード（原本）※2	・本人確認書類（原本） ・代表者の本人確認書類（写し）	※2 紛失の場合、提出なしでも 廃止可能。

※1 窓口に来る人は、グループ代表者又は構成員に限る。

その他

- グループカードの手続きは抽選会当日にはできません。前日までに手続きをお願いいたします。
- 抽選により決定した施設の利用申請については、原則抽選参加者の名義で申請をお願いいたします。
なお、旧要件にて登録のグループ構成員で、ふれあいネット個人カードをお持ちでない方は、代表者名義での申請をお願いいたします。
- 現在お持ちのグループカードは、有効期限までご利用いただけますが、2025年11月2日以降に登録情報等を変更する場合は、本要件にて廃止および新規登録をお願いいたします。
- 御不明な点については、受付までお問い合わせ下さい。

東急ドレッセとどろきアリーナ

TEL : 044-798-5000

FAX : 044-798-5005